

誰もが安心・安全に過ごすことができる避難所の拡充と機能の充実を求める決議

東日本大震災や熊本地震などをはじめ、近年発生する災害は規模が大きくなる場合も多く、また、その発生状況は様々であるが、どのような災害においても、ひとたび避難所が開設されれば、高齢者や障がい者、妊産婦や外国人、食物アレルギー患者など、様々な方々が生活を送る場となる。

不自由な生活を強いられがちな避難所において、すべての人々がいかに自分らしい生活を送ることができるかということは非常に大切なことである。

そのために、過去に発生した自然災害から学べるものは全て学び、そして、今後の災害対応に活かしていくということは極めて重要だと考える。

そこで、中津市民の生命を守るため、以下の取り組みを早急に実施することを求める。

記

1. 避難所として指定されている避難所の安全性の確認と不適な避難所の見直しを早急に実施すること
2. 避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示の発令にあつて、地域内の市民の受け入れが可能な一次避難所を拡充するとともに、二次避難所も開設できる体制を早期に確立すること
3. 避難所となる小中学校等の体育館、公民館等に、電話回線、テレビ回線、トイレの洋式化、エアコンの設置、スロープ設置、受水槽に蛇口の設置、非常食、簡易トイレ・ベッド等の備蓄を行うこと
4. 特に支援を要する災害時要支援者は、一次避難として福祉避難所に避難できるように検討すること

5. 避難所での安全で安心な生活環境が保持されるよう、各地区における一次・二次避難所運営の訓練を市が主体となって実施すること

以上、決議する。

平成30年10月3日

大分県中津市議会